
参 考 資 料

【あ行】**◆IoT**

…住宅、車、家電製品などの様々なモノがインターネットに繋がる仕組みのこと。

◆アクセス

…目的地への連絡のための交通の便や手段。

◆RPA

…ソフトウェアロボットなどを活用し、人間がパソコン上で行っていた作業を自動化する技術のこと。

◆AI

…人工知能のことで、人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピューターに行わせる技術のこと。

◆延焼遮断帯

…一定規模の市街地の外周を囲むように、帯状の都市施設である道路・河川・鉄道および公園と沿線の建築物の不燃化を有機的に組み合わせ、延焼火災を分断する空間。

◆オープンスペース

…公園や広場などのゆとりある空間。開けた空間・場所。

【か行】**◆カーボン・オフセット制度**

…環境省が平成 23 年に開催した「カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会」での提言を契機とし、CO₂ 排出削減と吸収を一層促進する仕組みとして創設された認証制度のこと。

◆合併処理浄化槽

…生活雑排水とし尿をあわせて処理する浄化槽のこと。し尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べ、水質汚濁物質の削減量が極めて多い。

◆環境にやさしい農業

…地域で従来から行われている方法に比べて農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業をいう。

◆環境への負荷

…人の活動により環境に加えられる影響であって、環境を保全する上で支障の原因となるおそれがあるもの。

◆既成市街地

…本計画においては、既に道路等の都市施設が整備され、建物が面的に連続した市街地が形成されている地域のこと。

◆協働

…役割を分担して、相互に協力しながら事業を実施する体制。

◆クリーンエネルギー

…電気や熱に変えても、二酸化炭素（CO₂）や窒素酸化物（NO_x）等の有害物質を排出しない、または排出が相対的に少ないエネルギー源のこと。太陽光、水力、風力、地熱等のほか、化石燃料の中では有毒物質の発生が少ない天然ガスもクリーンエネルギーと呼ばれることがある。

◆グローバル化

…経済活動などが、世界的な規模へと広がること。

◆県立自然公園

…県内にある優れた自然風景地について、自然公園として県が指定し、管理も基本的に県が行っている。

現在、県内には 13 の県立自然公園があり、本市には「直峰松之山大池県立自然公園」がある。

◆公益的機能

…森林や農地、河川や海などが持つ、県土の保全、水資源のかん養、水質・大気の浄化、多様な野生生物の生息を可能とする空間の保全や健康づくりなどの多面的な機能。

◆公共下水道

…主として市街地における下水（汚水）を排除し、または処理するために、地方公共団体が管理する下水道。

◆公共公益施設

…住民の生活のために必要なサービス施設の総称。一般的には教育施設、官公庁施設、医療施設、コミュニティ施設等をいう。

◆豪雪地帯（特別豪雪地帯）

…「豪雪地帯対策特別措置法」（昭和 37 年法律第 73 号）第 2 条第 1 項に基づき指定されている区域をいう。このうち、同法第 2 条第 2 項に基づき指定されている、積雪の度が特に高く、かつ、積雪により長期間自動車の交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障が生じる地域を特別豪雪地帯という。

◆交流人口

…十日町市に住んではないが、観光、通勤・通学、買物などで本市に訪れる人口のこと。

◆高齢化集落

…過疎化などで人口の 50%が 65 歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落のこと。

◆克雪住宅

…多雪地帯の建物で屋根の雪かきの必要が無いように工夫した住宅。屋根雪を下ろしても居住空間が埋まらない高床式住宅や落雪式、融雪式、耐雪式等がある。

◆克雪用水

…消雪パイプの稼働により使用される消雪用水および流雪溝に使用される流雪用水（ただし、農業用水を利用している流雪溝は含まない）。

◆コミュニティ

…共同体。地域社会。都市計画では、主として住民相互の協力と連携による地域のまちづくりを進める場合などに使われる。

◆コミュニティバス

…地域での必要目的に合わせてルートや運行形態などを工夫し、より生活に密着した移動手段を提供するバス。

◆コンパクトな都市

…空間の高度利用と公共交通ネットワーク整備により、環境負荷とエネルギー消費が小さく、かつ都市機能の維持コストが小さい効率的な都市構造を保つ、自然・生活環境重視の都市。

【さ行】

◆再生可能エネルギー

…太陽光、風力、地熱、バイオマスなど、地球環境に対して負荷の少ない自然界のエネルギーのこと。

◆里山

…人里に近く、人との関わりが深い丘陵ないし低山地帯の森林。里（村落）との結びつきの強さが込められており、奥山に対する語。

◆自然環境保全地域

…新潟県では、県内の優れた動植物・地形地質・文化史跡等の自然環境を保全するため、「新潟県自然環境保全条例」に基づき「自然環境保全地域」を指定している。本市では、中里地域の「小松原亜高山性植生及び湿原」が自然環境保全地域に指定されている。

◆循環型社会

…これまでの大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な開発が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会。

◆準高齢化集落

…過疎化等で、55 歳以上の人口比率が 50%を超えている集落のこと。現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、高齢化集落の予備軍となっている状態である。

◆準防火地域

…防火地域とともに、市街地における火災の危険を防ぐために定める区域のこと。防火地域および準防火地域が定められていることにより、区域内に建築する場合、規模などにより建築物の耐火基準が定められている。

◆少子高齢化

…1990 年（平成 2 年）代に特に顕著になった低出生率の持続と、1935 年（昭和 10 年）以来、高齢人口（65 歳以上）の全人口に占める割合が持続的に上昇する社会変化。なお、高齢化が進行して高齢人口の比率が約 14%以上の高い水準に達し、それが持続する社会を高齢社会という。

◆上越魚沼地域振興快速道路

…北陸自動車道上越 I C から関越自動車道六日町 I C を経由して南魚沼市の一般国道 17 号六日町バイパス余川 I C に至る延長約 60km の地域高規格道路。上越地域と魚沼地域を相互に連絡し、高速道路空白地域に交通網を形成するとともに両地域間の交流を目的とした路線と位置づけられている。

◆森林経営管理制度

…手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理する制度のこと。

◆森林環境譲与税

…我が国の温室効果ガス排出削減の目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財政を安定的に確保することを目的として創設されたもの。

◆水源かん養

…樹木や植生などにより雨などの地下浸透を促し、ため込んだ水を徐々に流出させる森林の機能。洪水や渇水を防ぐ役割を果たす。

◆スマート自治体

…デジタル技術を活用し、自治体の事務処理の自動化や業務の標準化などにより、行政サービスなどを効率的に提供する自治体のこと。

◆ゼロカーボンシティ

…温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を 2050 年までに目指すことを宣言した自治体のこと。

◆Society 5.0 社会

…IoT や AI、ビッグデータ解析などの最先端技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会を目指す取組のこと。

【た行】

◆地域高規格道路

…広域的な地域の連携・交流を促進する自動車専用道路並みの質の高い道路。

◆地球温暖化

…石炭や石油など化石燃料の大量消費により排出された二酸化炭素などを主な原因として、地球表面の気温が平均して高くなっていくこと。海面の上昇、異常気象の発生、農業生産や生態系への影響などが懸念される。

◆地区計画

…都市計画法に基づき、特定の地区を対象として、その地区にふさわしい良好な環境を整備・保全するために、建物の用途や意匠、道路や公園の配置等を住民の意見を反映しながら市町村が細かく定めること。

◆中山間地域

…都市や平地以外の中間および山間農業地域等をさす。山林や傾斜地が多く、生産条件は不利だが、その豊かな自然は景観や環境保全などの公益的機能を果たしており、また、暮らしに根差した伝統・文化が息づく地域でもある。

◆D I D 区域

…人口集中地区のこと。人口密度の高い調査区（人口密度が1 km²あたり約 4,000 人以上）が都市内で互いに隣接して人口 5,000 人以上の地域を構成している調査区をいう。

◆特定用途制限地域

…用途地域が定められていない土地の区域（市街化調整区域は除く）において、環境悪化を招くおそれがある特定の用途についての建築物の立地を規制し、合理的な土地利用を行うための土地利用規制。

◆都市機能

…都市の持つ様々な働きやサービスのことで、業務、商業、居住、工業、交通、行政、教育等の諸活動によって担われる。

◆都市基盤

…道路、公園、上下水道などの都市を形成する都市施設の中でも根幹的なもの。

◆都市計画区域

…都市計画法の適用を受ける土地の区域。具体的には、中心の市街地を含み、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通など一体の都市として整備・開発・保全する必要がある区域。

◆都市計画道路

…都市計画法に定められた都市施設の一つで、都市計画決定により指定される道路。

◆都市公園

…都市公園法における都市公園は、都市計画区域内に設置する公園または緑地とされ、機能、目的、利用対象、誘致圏域などにより街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、都市緑地などに細分化されている。

◆都市施設

…道路、公園など都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

◆土地区画整理事業

…土地区画整理法に基づく事業。土地所有者等から土地の一部を提供してもらい（減歩）、それを道路や公園等の新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することによって居住環境を向上させ、一方で宅地の利用増進を図る。

【な行】

◆ネットワーク型コンパクトシティ

…中心市街地や各地域の拠点などに都市や生活に必要な機能を集約し、それらを利便性の高い公共交通などで連携した都市のこと。

◆農業集落排水

…農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設。

◆二地域居住

…都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、年間で1ヶ月以上の中長期、あるいは定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を保ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

【ま行】

◆モータリゼーション

…自動車が大衆に広く普及し、生活必需品化すること。英語で「動力化」、「自動車化」を意味する言葉。

【や行】

◆優良農地

…集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象となった農地等の良好な営農条件を備えている農地。

◆雪冷熱エネルギー供給システム

…雪室を作って農産物を夏場まで保存したり、冷熱を利用して冷房に利用したりするなど、雪をエネルギー源として有効利用するしくみ。

◆ユニバーサルデザイン

…子どもや大人、外国人、障害を持つ人や高齢者などすべての人にとって使いやすい製品や空間、社会のしくみ。

◆用途地域

…都市機能の維持・増進、住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建ぺい率などについて制限を行う制度。

【ら行】

◆ライフライン

…水道、下水道、電気、ガス、電話等人々の日常生活を維持するために不可欠な供給システム。

◆レクリエーション

…仕事や勉強などの疲れを癒し、精神的・肉体的に新しい力を盛り返すための休養、娯楽。

(1) 調査の概要

本調査は、市民の皆様に本市の現状や将来像などを伺い、今後のまちづくりのあり方を検討するための重要な資料とするため、令和4年10月にアンケートを実施しました。以下は、調査の中から都市計画マスタープランに関連する項目を抽出し、再集計したものです。

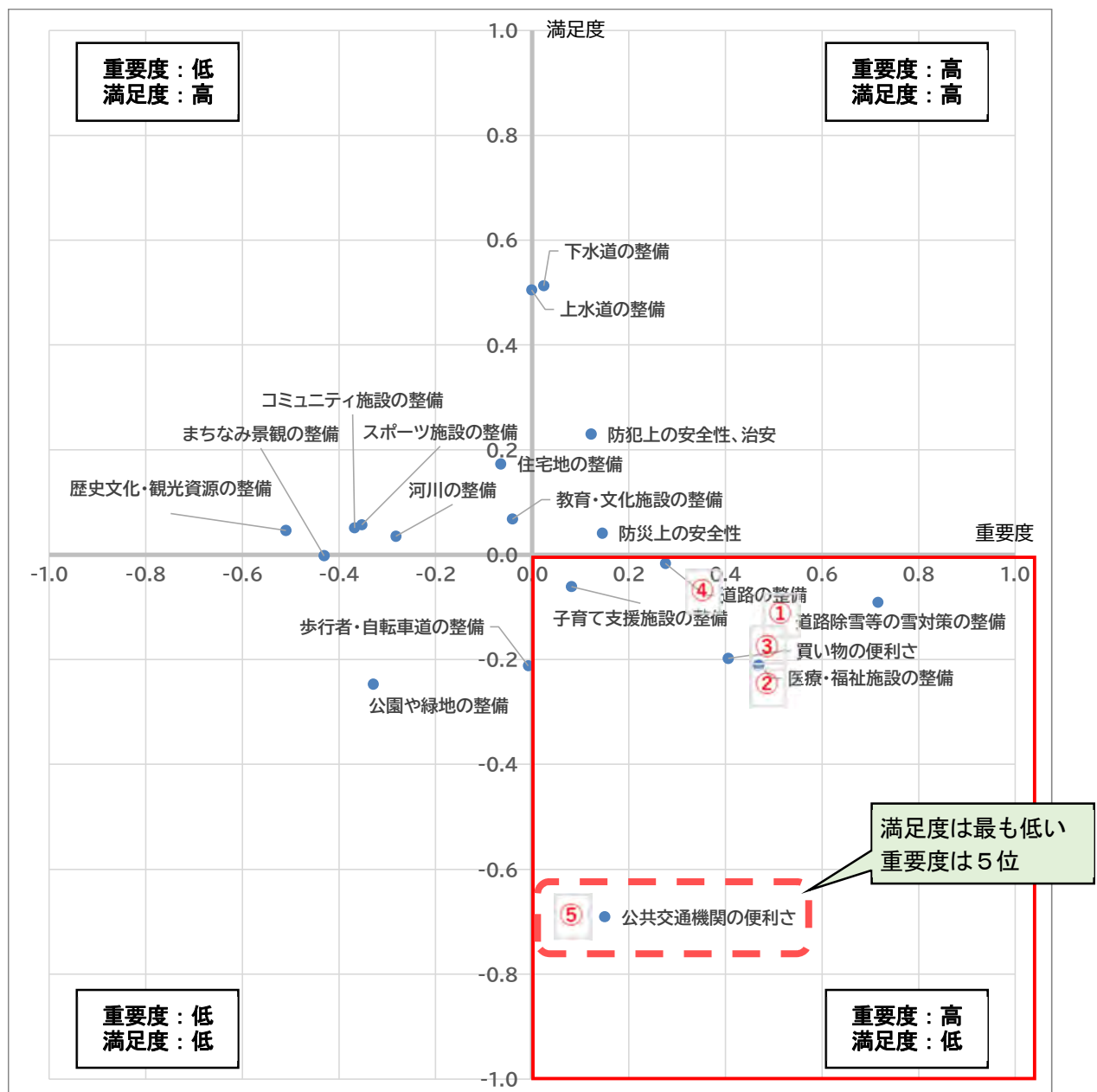
調査の概要は下記に示す通りです。

調査対象者	十日町市在住の満20歳以上の方
調査実施期間	令和4年10月27日～11月11日
調査方法	郵送による配布・回収
調査票配布数	2,000通（住民基本台帳データをもとに無作為抽出）
回収数	866通（回収率 43.3%）

(2) 調査の結果

1) 生活環境の満足度・重要度について（クロス）

生活環境の満足度と重要度のクロス集計では、優先的に改善すべき項目（満足度が低く、重要度が高い）として、「公共交通機関の便利さ」（満足度：-0.691、重要度：0.150、以下同様）、「医療・福祉施設の整備」（-0.209、0.469）、「買い物の便利さ」（-0.198、0.406）、「道路除雪等の雪対策の整備」（-0.091、0.716）、「子育て支援施設の整備」（-0.061、0.081）、「道路の整備」（-0.017、0.276）が該当しています。



※満足・重要：+2、やや満足・やや重要：+1、普通：0、やや不満・あまり重要でない：-1、不満・重要でない：-2として全体および各項目の平均値を算出し、その平均値の差をプロットしたもの

図 生活環境の満足度・重要度について（クロス）

2) 将来の十日町市について

将来の十日町市については、「医療・福祉環境が充実したまち」が 64.9%と最も高く、次いで「産業（農・商・工業）が盛んなまち」が 40.1%、「災害に強い安全・安心なまち」が 37.0%となっています。

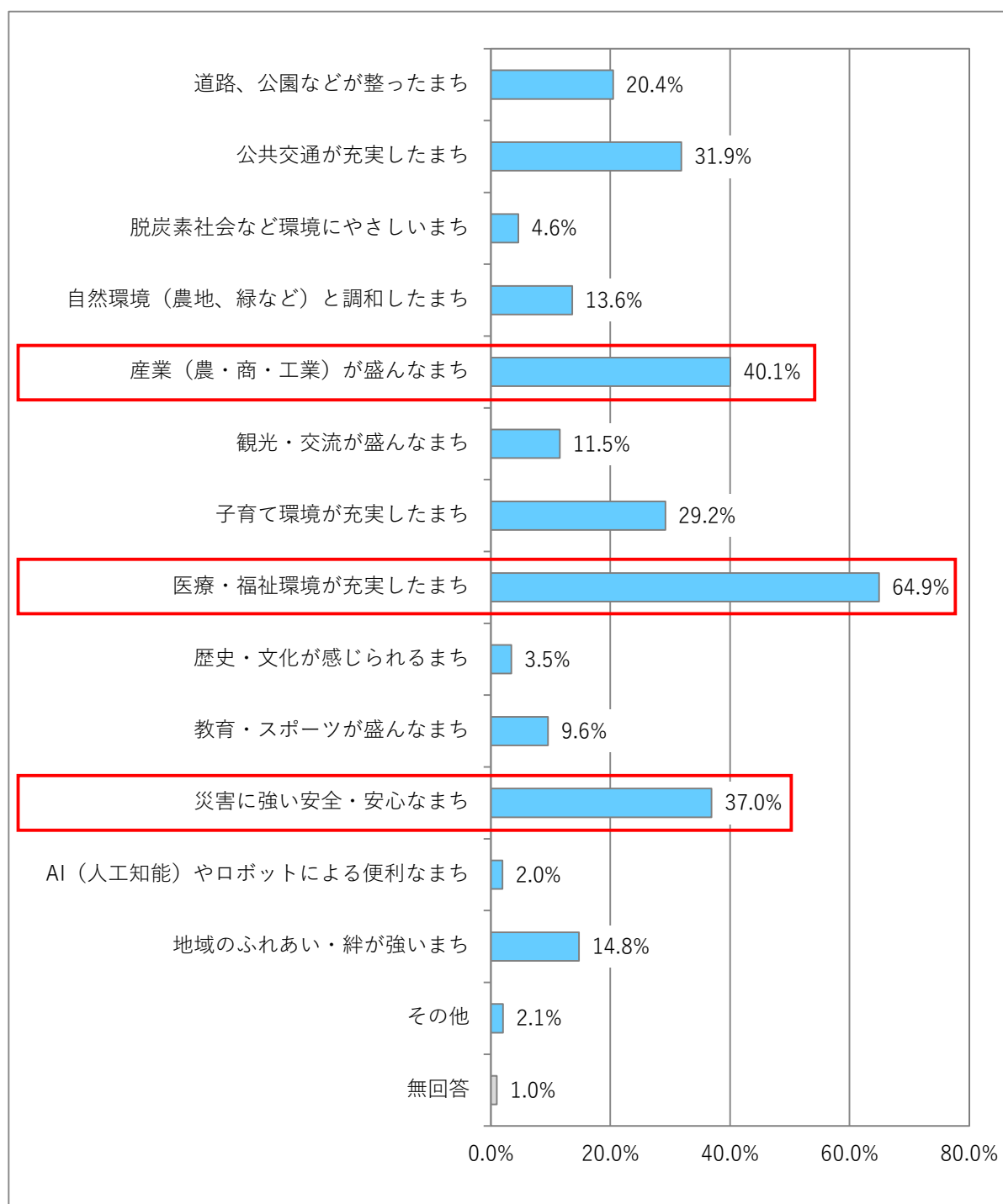


図 将来の十日町市について

3) 将来の都市施設について

将来の都市施設については、「医療・福祉施設の整備」が57.7%と最も高く、次いで「道路の整備や維持管理」が42.6%、「コミュニティバスなど公共交通の充実」が35.8%となっています。

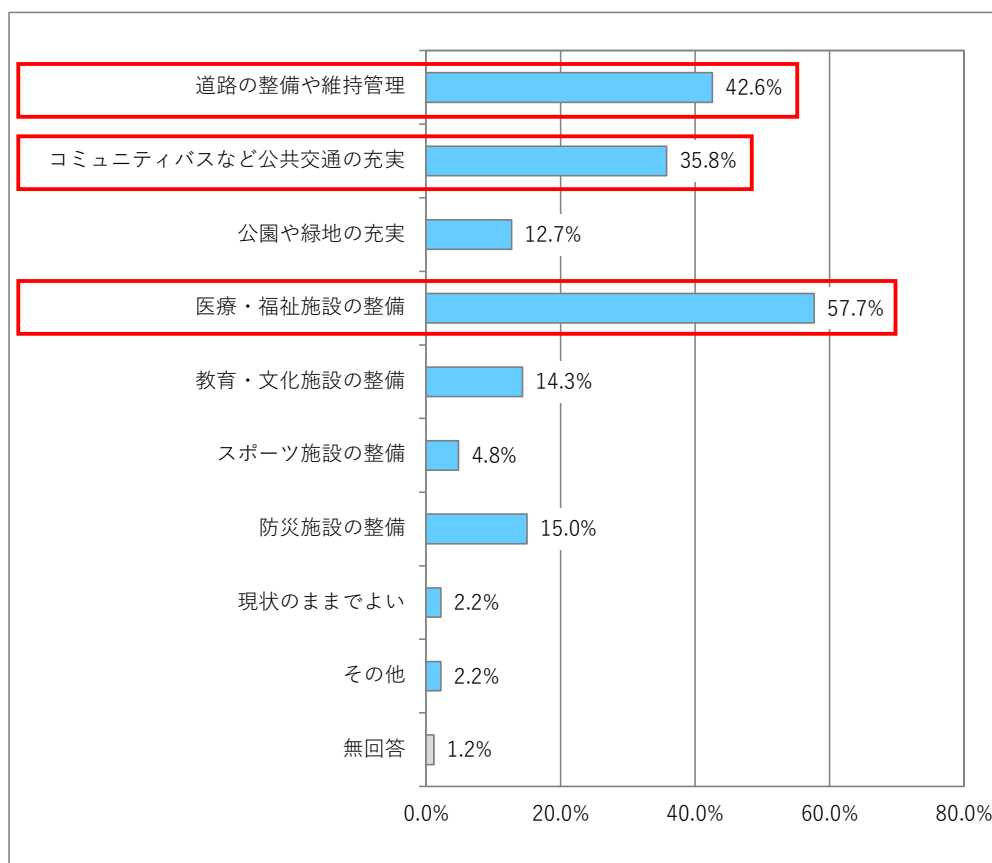


図 将来の都市施設について

4) 現在の場所での定住意向について

現在の場所での定住意向については、「これからも住み続けたい」が56.8%と最も高く、次いで「今後の状況による」が24.6%、「今の場所から市外の別の場所に移りたい」が9.8%となっています。

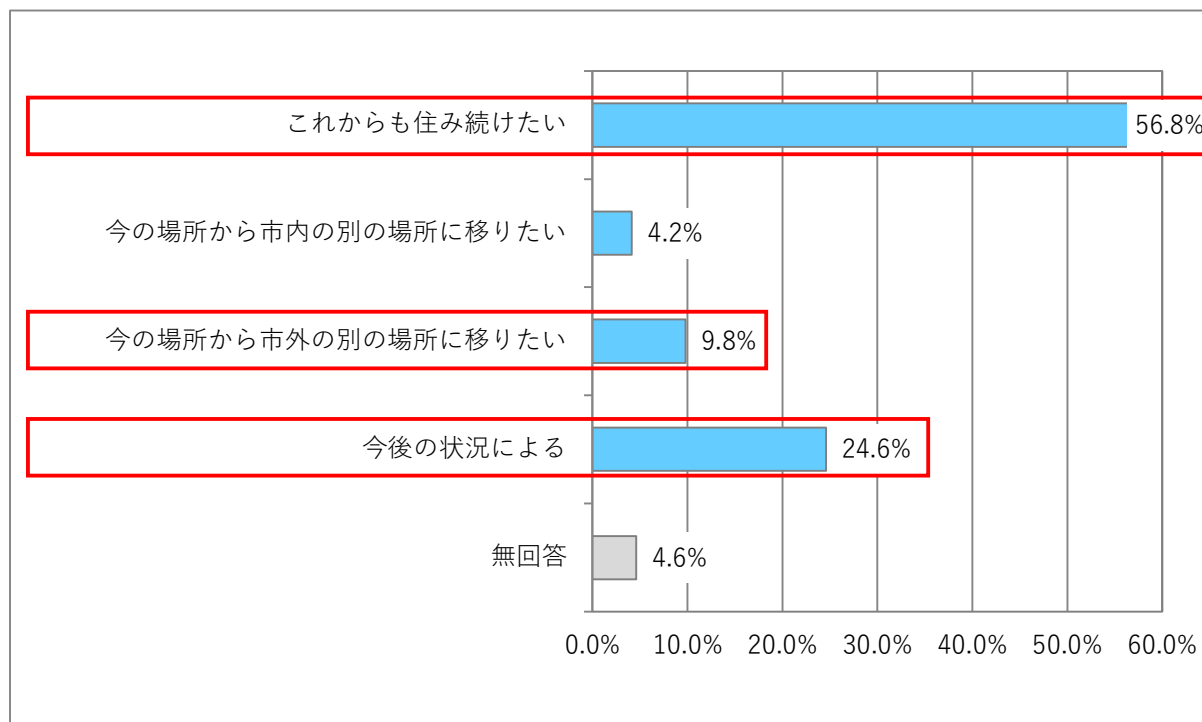


図 現在の場所での定住意向について

5) 現在の場所で住み続けたい理由について

現在の場所で住み続けたい理由については、「家や土地、農地を持っているから」が65.4%と最も高く、次いで「親戚・知人など昔から知っている人がいるから」が39.0%、「通勤・通学や買い物が便利だから」が18.9%となっています。

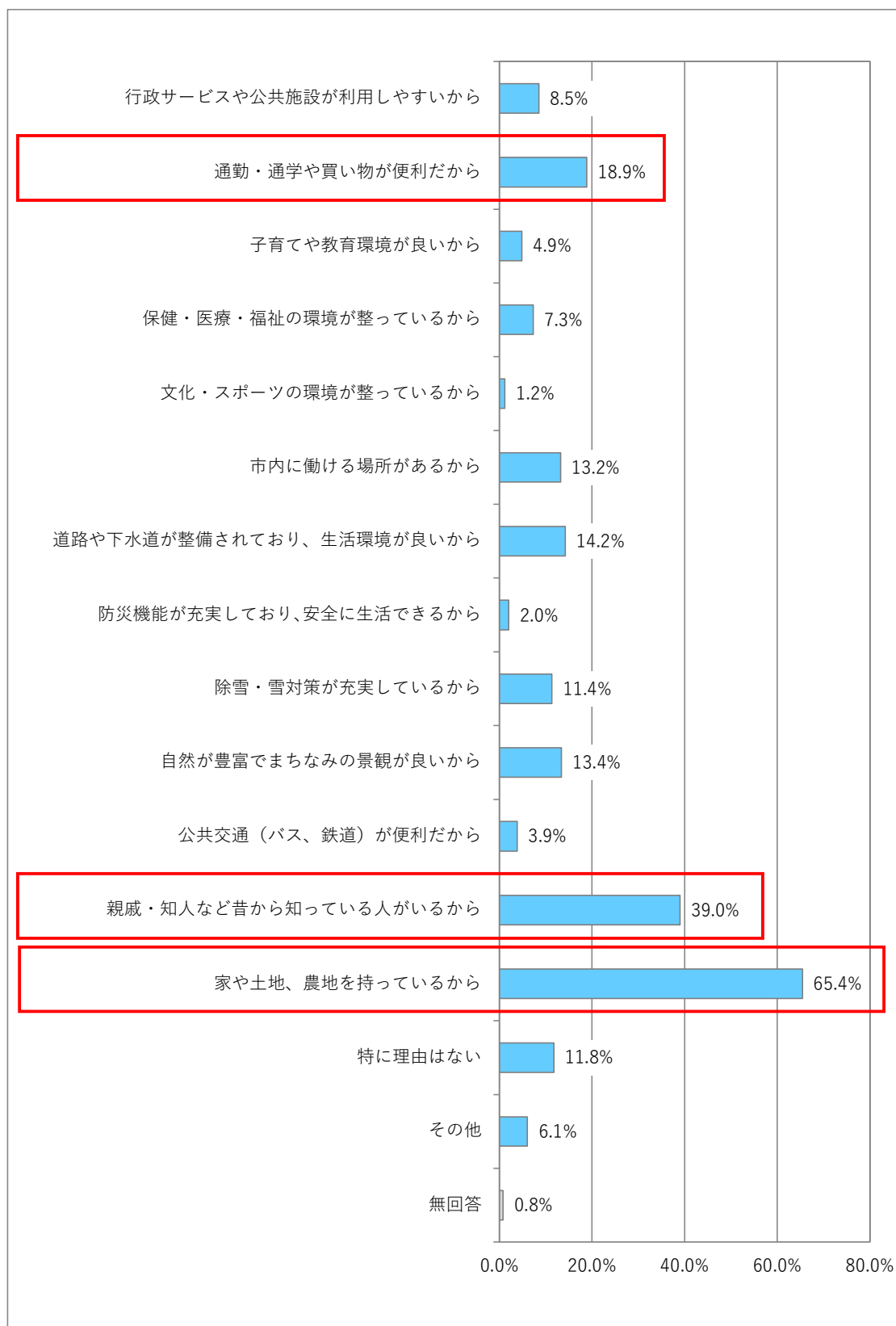


図 現在の場所で住み続けたい理由について

6) 現在の場所から移り住みたい理由について

現在の場所から移り住みたい理由については、「雪による日常生活への支障が大きいから」が76.0%と最も高く、次いで「通勤・通学や買い物が不便だから」が36.4%、「公共交通（バス、鉄道）が不便だから」が30.6%となっています。

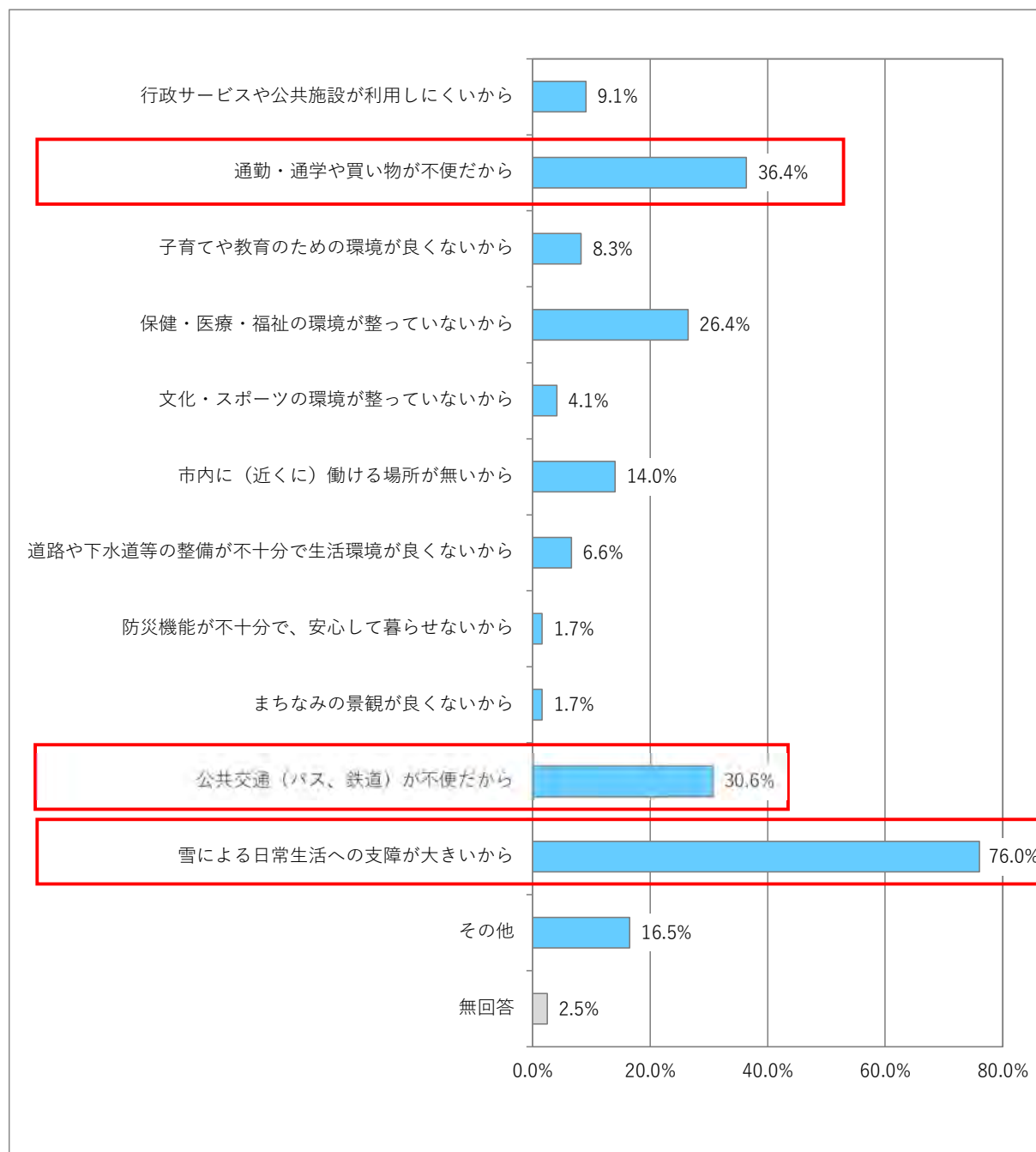


図 現在の場所から移り住みたい理由について

参考資料3 策定経緯

【策定までの経緯】

日付	名称	検討内容
令和4年11月7日～ 12月9日	地域自治組織意見交換会	十日町市の今後のまちづくりの方向性について
令和5年7月21日	令和5年度 第1回都市計画審議会	都市計画マスタープラン見直しについて
令和5年12月1日～ 令和6年1月19日	地域自治組織意見交換会	地域整備の目標・方針について
令和6年2月9日	令和5年度 第2回都市計画審議会	見直しのポイントについて 市民意見交換会について
令和6年6月4日	令和6年度 第1回都市計画審議会	全体構想素案について
令和6年9月10日～ 10月4日	地域自治組織意見交換会	地域別構想素案について
令和6年11月21日	令和6年度 第2回都市計画審議会	地域別構想素案について
令和7年1月10日～31日	パブリックコメント	都市計画マスタープラン改定案について
令和7年2月25日	令和6年度 第3回都市計画審議会	都市計画マスタープラン改定案について 諮問・答申

※十日町市都市計画審議会は、市議会議員3名、学識経験者5名、関係行政機関の職員2名、市の住民8名で構成している。

十日町市都市計画マスタープラン

令和7年3月

■発行 十日町市

〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地

Tel : 025-757-3111 Fax : 025-752-4635

URL : <https://www.city.tokamachi.lg.jp/>
